

Q722. 労働審判員にはどのような人が任命されるのですか？

労働審判員は、労働関係に関する専門的な知識経験を有する者のうちから、最高裁判所が任命します。

「労働関係に関する専門的な知識経験」とは、労働者又は使用者の立場で個別紛争の処理等に実際に携わった経験及びその経験等を通じて身に付けた個別労働紛争についての実情や慣行、制度等の知識をいいます。

労働審判員の指定は、裁判所に裁量が委ねられていますので、当事者は、これに対し不服を申し立てることができません。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成